

第7回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年1月22日（金）午後1時27分

場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 報告第1号 農地法第4条の規定による許可処分の取消について
 - (2) 報告第2号 農地法第5条の規定による許可について
 - (3) 議案第1号 農用地利用集積計画について
 - (4) 議案第2号 大田原農業振興地域整備計画の変更について
 - (5) 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について
 - (6) 議案第4号 令和3年度農作業標準料金表（案）について
 - (7) 議案第5号 農地法第3条買受適格証明願について
 - (8) 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (9) 議案第7号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - (10) 議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (11) 議案第9号 非農地証明願について
- 5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

2番 笹沼 保治	3番 秋本 則夫	4番 瀧田 歌子
5番 佐藤 孝	6番 唐橋 洋子	7番 助川 悦夫
8番 阿見 芳	9番 高瀬 隆至	10番 郡司 裕一
11番 屋代 幸子	12番 森 隆道	13番 荒井 一夫
14番 越沼 良	15番 鈴木 賢一	16番 相馬 和恵
17番 木村 光一		
- 6 欠席委員 1名 1番 津久井 勝之
- 7 本会に出席した職員
 - (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
 - (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊 藤 甲 文
 - (3) 総括主幹兼農地調整係長 海 野 計 洋
 - (4) 農地調整係主査 須 藤 義 尚
 - (5) 農政課農政係主査 石 河 希
 - (6) 農政課農政係主査 渡 辺 智 志
 - (7) 農政課農政係主事 小 林 康 希
- 8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時27分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（長谷川 淳） それでは、第7回農業委員会総会に入ります。はじめに、会長のあいさつをお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第7回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしの声ですので、議事録署名人には、11番屋代委員、12番森委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

報告第1号「農地法第4条の規定による許可処分の取消について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づき説明 1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づき説明 2ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。

本議案中に、議事参与に該当する案件がありますことから、9番高瀬委員、10番郡司委員は退室願います。

<高瀬委員、郡司委員退室>

議 長（荒井 一夫） 事務局から説明をお願いします。

事務局（渡辺 智志） <総会資料に基づき説明 3~9ページ>

利用権設定等促進事業 計 40件
農地中間管理機構特例事業 計 4件

農地中間管理事業 計 1件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は、原案のとおり承認することといたします。

議案審議終了により9番高瀬委員、10番郡司委員の入室を認めます。

<高瀬委員、郡司委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に議案第2号「大田原農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (石河 希) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

農用地区域からの除外 計3件 1,832.59㎡

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。高瀬委員。

現地調査担当委員 (高瀬 隆至) 去る1月18日、事務局とともに現地調査班第1班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

番号1ですが、農振農用地除外後は第1種農地になるようですが、分家住宅を目的としたものであり、集落に接続しており面積も妥当であると思われま

す。番号2ですが、農産物販売所きらりとそこに隣接したレストランの駐車場が現在手狭になっているようです。今後県道大田原氏家線が親園のライスラインまで開通するとさらに交通量は増え、施設の利用者も増えることが推測されます。

番号3ですが、すでに納屋が建っており、農振農用地除外後は非農地証明を提出すると聞いております。

以上3件とも除外することに問題は無いものと見てまいりました。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願いま

す。

＜全委員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第 2 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について」を上程します。

本議案中に、議事参与に該当する案件がありますことから、14 番越沼委員は退室願います。

＜越沼委員退室＞

議 長 (荒井 一夫) それでは、事務局から説明を願います。

事務局 (小林 康希) ＜総会資料別冊に基づいて読み上げ＞

認定農業者新規申請 17件

再認定・計画変更 34件

未更新等 17件

認定農業者予定数 878件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第 3 号は原案のとおり承認することといたします。

議案審議終了により 14 番越沼委員の入室を認めます。

＜越沼委員入室＞

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第 4 号「令和 3 年度農作業標準料金表(案)について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (伊藤 甲文) ＜総会資料に基づき説明 10ページ＞

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜質疑なし＞

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第 4 号は、原案のとおり承

認することといたします。

次に議案第5号「農地法第3条買受適格証明願について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき説明 11ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。高瀬委員。

現地調査担当委員 (高瀬 隆至) 調査結果についてご報告いたします。

申請地は、水田として営農されており、願出人も3条許可要件を満たしておりますので、何ら問題ないものと思われます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり証明することといたします。

次に議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は6件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき説明 12ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。高瀬委員。

現地調査担当委員 (高瀬 隆至) ただ今の農地法第3条の規定による許可申請6件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われます。以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第7号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づき説明 13~14 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。高瀬委員。

現地調査担当委員 (高瀬 隆至) 調査結果についてご報告いたします。

番号1ですが、申請者の住宅の南側の田に住宅を建てるものですが、現住宅は解体せずに物置として使用するようです。

番号2ですが、第1種農地に区分されているようですが、農家の広い屋敷の一部とも言える状態でした。そこに分家住宅を建築するものですので問題はないとみてまいりました。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第7号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は4件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づき説明 15~18 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。高瀬委員。

現地調査担当委員 (高瀬 隆至) 4件の調査結果について報告いたします。

番号1は、第1種農地ではありますが、集落に接続して住宅を建築するものです。妻の実家の近くであり、知人が所有していた土地のためここを選んだそうです。

番号2は、県北体育館北側の幅員24mの都市計画道路沿いで用途地域にも指定されているところです。

番号3は、申請者の住宅敷地に細長く宅地を拡張するもので、用途地域に指定されているところです。

番号4は、4区画の建売分譲地を計画しているもので、分譲地面積の大部分は竹藪、山林ですが、その端の一角が農地のため許可申請した

もので、用途地域にも指定されているところです。

以上の4件について、許可するにあたり特段の支障はないものと見てまいりました。以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可すること賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第8号は、原案のとおり許可することといたします。

次に議案第9号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づき説明 19 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。高瀬委員。

現地調査担当委員 (高瀬 隆至) 申請地は、公図が混乱しているところで、農家住宅の広い敷地の一部です。一番古い建物が明治21年、一番最近に建てた納屋が平成10年であり、20年以上農地として利用していないことは間違いありませんので、非農地証明することに問題はないと思われま

す。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第9号は、原案のとおり証明することといたします。

本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

<議事参与案件について>

議長 (荒井 一夫) 以上をもちまして7回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後 2 時 2 2 分 閉会